

平成 17,18 年度 第 9 回 (社)土木学会 複合構造委員会 幹事会 議事録(案)

1.日 時 :平成 18 年 7 月 6 日(木) 14:00~16:30

2.場 所 :北海道大学大学院工学研究科 A 棟 4 階の A4-04 室

3.参加者 : 上田委員長,中島副委員長,大垣幹事長,池田,伊藤,大山,武知,古市,溝江,山口,横田,渡辺

4.議 題 :

- 1.第 8 回議事録確認
- 2.幹事会作業分担確認
- 3.新設小委員会の公募状況
- 4.既設小委員会での課題,調整事項
- 5.年次学術講演会研究討論会
- 6.シンポジウム小委員会
- 7.複合構造国際化小委員会(仮称)
(1)(日韓セミナ)のメンバーと作業分担
(2)第 4 回アジア土木学協会連合協議会
- 8.指針照査例講習会
(1)大阪での指針照査例講習会報告
(2)札幌での指針照査例講習会の最終確認
- 9.革新的材料の講習会とテキスト
- 10.活動度個別調査書
- 11.その他

5.配布資料:

- 資料 幹 9-1 第 8 回複合構造委員会幹事会議事録(案)
- 資料 幹 9-2 幹事会作業分担(案)
- 資料 幹 9-3 新設小委員会の公募状況
- 資料 幹 9-4 現状調査小委員会 アンケート調査
- 資料 幹 9-5 年次学術講演会研究討論会
- 資料 幹 9-6 複合構造シンポジウム検討事項
- 資料 幹 9-7 日韓セミナのメンバーと作業分担
- 資料 幹 9-8 第 4 回アジア土木学協会連合協議会
- 資料 幹 9-9 大阪での指針照査例講習会報告
- 資料 幹 9-10 札幌での指針照査例講習会の最終確認
- 資料 幹 9-11 革新的材料の講習会とテキスト
- 資料 幹 9-12 平成 17 年度活動度個別調査書(案)

6.議事内容

(1) 前回議事録の確認

(2) FRP の新設小委員会について

大垣幹事長から、FRP 複合橋梁小委員会の応募状況について説明があり、以下の議論があった。

- ・ 新設の2つの小委員会ではマニュアルを作成することになっている。マニュアルを作成するならば、複合構造委員会として統一した思想にすべきであり、複合構造物の性能照査型指針（案）に則って作成すべきである。
- ・ 公募の委員会では機動的で良いが、小委員会を上手く利用される可能性がある。マニュアルを作成することは、あまり好ましくない。
- ・ 複合シリーズとしてマニュアルを作るなら、計画段階から幹事会を通すべきであり、委員の構成に幹事会のメンバーが関与するようにする方法がよい。
- ・ コンクリート委員会では、出版物は、コンクリート技術シリーズ（調査研究報告でコンクリート委員会の審議不要）、ライブラリ（指針や調査研究報告でコンクリート委員会の審議必要）、示方書（指針の上位規準でコンクリート委員会の審議必要）の3種類としている。複合構造委員会での出版物の区分を今後検討する。
- ・ 種々の意見をもとに、公募の小委員会の活動内容等に関する運営要領案を大垣幹事長が今後作成する。
- ・ 複合構造委員会の活動として、受託研究以外の場合、特定の構造形式、工法、材料に限定したものとならないよう配慮が一般的には必要である。
- ・ 2つの小委員会が対象とするFRPが、特定のメーカーの材料に限定したものであることは、望ましくない為、FRP全体を包含するものであるべきとの意見が出され、新設小委員会へ打診することとした。

(3) 現状調査小委員会アンケート

伊藤幹事から説明があり、以下の議論があった。

複合構造物に関するアンケート調査で、橋梁以外の構造物等について、各幹事がエクセルシートに記入して伊藤幹事へ送付することとした。

性能照査指針（案）と他の基準との比較を行っており、指針（案）に関するアンケートもとるので、その結果を性能照査指針小委員会に情報提供する予定である。

本小委員会の任期は、2年とすることが確認された。

(4) 年講研究討論会

大垣幹事長から以下の説明があった。

研究討論会は、9/20（水）へ変更となった。

討論会の原稿は、2~4ページとし、締め切りを厳守の旨、パネラーへ連絡する。

(5) 複合シンポ

中島副委員長から説明があり、以下の議論があった。

建築学会との共催の方法についてはいくつかのグレードがある。時期、場所（土木学会）につ

いて建築学会に連絡する。現時点では、建築学会の意向が不明なため、それを確認してから共催方法を考える。

シンポジウムの論文の査読は、現時点では次回は見送りとする可能性が大きい。理由は、以下のとおりである。

土木学会内の規定が厳しいこと、査読付きとすると投稿数が減る恐れあること、建築と共催の場合扱いが難しい。

二重投稿をさけるため論文を査読付きとするのであれば、構造工学論文集の複合部門をシンポジウムへ移行させるような方針が必要である。

学会規定では、査読無しであれば、シンポジウムの論文集は、「シンポジウム講演集」という名称になる。

複合構造委員会は、現在、JSCEのHPでは第 部門となっている。複合構造委員会として、良い論文をどのように出していくか検討する必要がある。

複合構造シンポジウムの論文を査読付きとするのではなく、学会論文集や構造工学論文集に複合構造委員会が査読委員や編集委員として、積極的に参画して行くのがよい。

複合構造シンポジウムでは、アブストラクトでの採否の判断を行なっているが、これは、査読でなく、複合の内容に即したものかどうかを判断しているだけである。

複合構造シンポジウムに合わせて発刊する論文集とすると、発刊頻度が少なすぎる感がある。本件に関しては、中島副委員長にメールにて意見を送付することとした。

(6) 国際連携小委員会[T1]、日韓ジョイントセミナー

横田幹事から、説明があり以下の議論があった。

小委員会の名称は「国際連携小委員会」とすることが提案され了承された。なお、委員は、横田幹事が、栗田先生等を含めて大垣幹事長と相談し選定することとした。

日韓ジョイントセミナーについて、開催要領、時間について韓国側と調整中である。

日韓とも3編程度発表予定しており、希望者を募る予定である。

前回の委員会後に、台湾とのジョイントセミナーの開催の希望もあり、この点も検討する。

ジョイントセミナーにおける、プロジェクトに関する発表は、道路や鉄道を対象として行なうことを検討することとした。なお、道路は本間幹事、鉄道は池田幹事に打診して、検討を依頼することとした。

ジョイントセミナーにおける、研究最前線的な発表は、最近複合構造で学位を取得した研究者の発表などが考えられる。なお、韓国側は、合成床版に興味があること予測される。

(7) 照査例講習会

渡辺幹事から説明があり、以下の議論があった。

アンケートによるとパワーポイントの配布希望が多い、それに対する対応として有料で配布する方法や、配布のフォーマットとしてPDFで配布する等議論があったが、今後の検討とすることとした。

講習会では、原則、配布資料としてパワーポイントスライドの縮小版を配布することが了承され、札幌会場から実施することとした。

(8) 革新的構造材料の土木分野への活用(資料 幹 9-11-1,9-11-2)

上田委員長から、説明があり以下の議論があった。

現時点までのところ講習会の参加申込者が少ないため、今後参加者の呼びかけを行う。

講習会のテキストは簡易製本とする。

その後テキストの販売については、講習会開催後は、売れない可能性は高く、出版物とする場合、版権の事務手続きに時間がかかる等の説明があった。

ただし、出版する場合には、収支、印税や原稿執筆料の取り扱い、謹呈冊数などを検討する必要がある。

複合シリーズとして出版するか、複合シリーズとは別途ランクを設けて出版するかという議論があったが、まずは複合シリーズ 03 としての出版の可否について、複合構造委員会で確認する。出版企画書を作成して、準備を進める。

版権については事務手続きを進める。ただし、途中で出版を中止とする可能性もある。

(9) 複合構造委員会の活動調査(資料 幹 9-12-1~9-12-3)

大垣幹事長から説明があり、以下の議論があった。

平成 17 年度実績の委員会活動度個別調査書(資料 幹 9-12-1)について

評価項目 欄の複合構造国際化小委員会は、複合構造国際連携小委員会に修正する。

評価は同じランクでも、その中でグレードを設ける可能性もあるため、評価項目(活動内容)に関して、重要なキーワードを含めて詳細に記述することとし、大垣幹事長が案を再度作成することとした。

ただし、ランクは参加・関与者数(項目)および収入(項目)にもよるので、複合構造委員会が来年度 B から A ランクに格上げになる可能性はないとの説明があった。

(10) 各小委員会報告

「新材料による複合技術研究小委員会」について上田委員長より、大垣幹事長代行が正式に幹事長になったことが報告された。

「複合構造物の性能照査指針小委員会」(資料 幹 9-13)について、渡辺幹事から、最近、コンクリート標準示方書以外でも、鋼構造委員会の「鋼・合成構造標準示方書」や、構造工学委員会の「共通示方書」など「示方書」を用いる傾向にあることが報告され、複合構造物の性能照査指針(案)も名称を「標準示方書」に変更することが提案され、今後、名称を変更する方向で検討することとした。なお、少なくとも「案」は不要である。

(11) その他

横田幹事より、「『土木学会委員会規定』に、小委員会等の設立には理事の承認が必要となっている。しかし、実際には理事の承認というより報告のみであるため、小委員会等の設立は委員長専決でよいと考えている。そのため、今、コンクリート委員会では理事の承認は不要との意見を出している。複合構造委員会としても賛同して欲しい」との話があった。なお、理事の承認が必要な理由の 1 つに、土木学会の小委員会等であることを土木学会として認め、把握するためということがある。設立することを妨げるものではないとの説明が川島事務局からあった。次回幹事会の予定は、以下のとおりとする。

日時：2006 年 8 月 29 日（火曜）

場所：土木学会

（文責）渡辺忠朋